

中世南九州の寺社と地域社会（要約）

栗林 文夫

本論文の目的は、中世の南九州，中でも大隅国における宗教勢力（正八幡宮・台明寺・国分寺等）と地域社会との関わりについて一つのまとまりのある像として描き出すことである。

序論 「問題の所在と中世南九州の寺社研究」では、最初に問題の所在を明らかにした。中世南九州では、民衆と寺院の関わりが薄弱であったという研究が一部に見られる。しかしこの研究は中世寺院の一部を切り取ったもので、他にも民衆と寺院の多様なあり方があった。この「多様性」を明らかにすることによって、中世南九州の寺院が果たした歴史的役割の一端が見えてくる。神仏混淆であった前近代の宗教では、神社も同様である。

以上のような問題関心から、残存史料に比較的恵まれた正八幡宮と台明寺を主たる素材として選び、地域社会とどのような関わり方をしてきたのかについて論じていく。

次に、薩摩藩領内で寺院史料が少ない理由を廃仏毀釈に求め、その過程を明らかにした。そして現存する寺院文書の特徴について指摘した。

最後に、近年、鹿児島県内では史料の翻刻・刊行が進み、その中には寺社に関連する文書も多いことから、研究環境が整備されつつあることを指摘した。そして、これらの史料を基にした中世南九州寺社の研究史を概観した。

第1部 「南九州の八幡信仰と正八幡宮の展開」の第一章 「南九州の八幡信仰と八幡神社」では総論として、起請文等の神文に見える八幡信仰や、南九州での八幡神社の在り方等を概観した。

前半では起請文の神文を素材にして、「日本（王城）－薩摩国・大隅国－荘・院」の順で、八幡神は重層構造を取っており、それぞれの段階に適した八幡神が存在すると当時の人々が理解していたことを明らかにした。後半では、鹿児島内の八幡神社全体を概観した。

第二章 「「正八幡」とは何か」では、全国の「正八幡」について、大隅正八幡宮とどのような関係にあるのか検討した。

大隅正八幡宮の名称は、「別宮」や「仮宮」に対する「正宮」という意味から発生したものと推測される。この名称が次第に定着していくなかで、11世紀後半から12世紀前半にかけて、朝廷において次第に重要視されるようになっていった。

やがて大隅正八幡宮が八幡神の代表のような存在と捉えられ、12世紀後半に、大隅正八幡宮とは無関係な神名としての「正八幡」が使用されるようになる。特に崇敬の念を表する時、八幡神に対して「正」の美称を付して強調し、これが「八幡神の美称」として定着していった。この後、神社名としての「正八幡」が発生し、次第に全国に広まっていった。

第三章 「石清水八幡宮寺による正八幡宮支配」では、石清水八幡宮寺が別宮である正八幡宮をどのように支配したのか、その全体像を明らかにした。

最初に、九州内における石清水八幡宮寺の支配秩序を「九州五所別宮体制」と規定し、その成立や特徴等を明らかにした。

次に、石清水八幡宮寺が発給した文書を網羅的に蒐集し、様式の変化に着目し四期に分類した。その上で様式上の特徴等について検討した。そして、Ⅱ期の様式である「正八幡宮検校御教書」を取り上げ、別当家の相続争いが原因でⅠ期からⅡ期へ文書様式が変化したことを明らかにした。

続いて、正八幡宮所司の最高位である「執印」に注目した。鎌倉中期迄は、本家石清水八幡宮寺から直接派遣されていたが、それ以降、遙任化が進み正八幡宮へは下向せず、本家の命令の施行者へと変化した。

更に、正八幡宮領について、石清水八幡宮寺がどのような方法で支配を進めていたのか具体的に明らかにした。

最後に、Ⅲ期の空白期間を経てⅣ期の文書様式が登場した歴史的背景について述べた。

補論一 「石清水八幡宮寺による南九州の荘園支配」では、石清水八幡宮寺が南九州三ヶ国の別宮・荘園をどのように支配したのか、その支配の特質を掘り下げた。

大隅国の場合は別宮（正八幡宮）を通してだけの支配、薩摩国は別宮（八幡新田宮）を通しての支配と別宮を通さない荘園の支配、日向国は別宮とは無関係の荘園の支配のみであったことを明らかにした。

補論二 「石清水八幡宮寺と島津氏」では、石清水八幡宮寺の宿坊「泉坊」を取り上げ、関連史料を検討し、中世後期から近世前半までの石清水八幡宮寺と島津氏との関係の一端を素描した。

その結果、泉坊は島津氏と師檀関係を結び、島津氏のために神前において祈禱を行っていた。祈禱が終了すると巻数を提出し、近衛家の使者を勤めて島津氏のもとへ下向したりもしていた。

このような泉坊と島津氏との結びつきは、石清水八幡宮寺の荘園支配が後退した後、中世後

期から近世にかけての石清水八幡宮寺の経済基盤を考える上で重要な視点である。

第四章 「正八幡宮と桜島」では、正八幡宮と鹿児島湾に浮かぶ桜島との古代・中世における関係史を概観し、桜島の置かれた歴史的特質を明らかにした。

8～13世紀には桜島は「鹿児島」と呼ばれ、八幡神による造島神話が八幡信仰の世界で連綿として生き続けていた。「鹿児島」は鹿児島神社（正八幡宮の前身）の神名備山と捉えられ、聖なる島と認識されていた。

14～15世紀、桜島は「向島」と呼ばれ、在地領主等の俗権力が次第に進出し、正八幡宮により支配され、荘園公領制の枠組みの中に位置付けられていた。

16～17世紀は「向島・桜島」と呼ばれ、島津氏の支配下へと入っていく。この頃の桜島は「ケガレ」を受け入れ、「アジール（避難所）」としても機能していた。

第2部 「大隅国台明寺の基礎的研究」の第一章 「大隅国台明寺の成立と発展」では、曾於郡に鎮座した台明寺について、成立から発展の過程を論じた。

最初に、成立期の台明寺について考察した。10世紀半ば頃には台明寺の原型となる修行者達が集まる施設が存在したことを指摘した。11世紀以降、霊窟から国衙の力を借りて寺院へと発展していき、国衙の鬼門に位置して国衙を鎮護する役割があったこと等について論じた。

続いて、寺僧集団について考察した。寺僧集団は衆徒・大衆等と呼ばれ、十名前後の大法師達が寺僧集団の中核を構成していた。他に別当や学頭も存在していた。台明寺内外の僧侶・神官、甲乙人達は「座」や「院」を形成して、台明寺と深い関わりを持っていた。

次に、寺領構造について考察した。寺領の大部分は、台明寺の所在する曾於郡を中心として、国衙近傍の郡・郷・院に集中しており、「政所」によって管理・運営された。

更に、祈禱寺院としての台明寺の性格変化を時代毎に跡づけた。古代から中世の台明寺は、修行者達が集う霊窟から始まり、やがて国家や権力者達の祈禱を行い、国衙と密接な関係にあった鎮護国家的性格の寺院へと変化した。13世紀になると将軍家祈禱所になり、13世紀半ば以降、近隣の在地民衆の中に信仰基盤を持ち、彼らが寺院経営の一部を担う「在地寺院」へと変質していった。

最後に、国分寺との関わりについて考察した。同寺は11世紀の半ば頃には既に衰えており、国分寺の重要な役割の一つである鎮護国家の祈禱を行うことができなくなっていた。これを代行したのが台明寺であった。

第二章 「台明寺文書論」では、「台明寺文書」について考察した。まず、東京大学史料編

纂所が所蔵する台明寺文書の原本と写、国立国会図書館・国立公文書館が所蔵する台明寺文書写等を比較検討し、それぞれの特徴や伝来過程等を考察した。また、鎌倉時代の台明寺文書の状態・管理体制、近世における記録所が行った補修、台明寺文書を見に来た人々にも言及した。近世には台明寺文書と青葉の笛竹が著名になっていったことから、台明寺文書を賞玩する古物家のために「古色」を文書に塗っていたことにも言及した。

補論一 「居取」小考」では、台明寺文書に散見される「止上居取」について、阿蘇家文書の「居取」も参照しながら、その語義と現在に至るまでの変遷を史料に基づきながら考察した。

居取は12世紀前半から15世紀後半にかけて使用された。そもそもの語義は、検注を免除されることをいったが、やがて根本神領を意味するだけになってしまった。

検注を免除されるという意味の居取が消滅する頃、代わって座るという意味の居取が登場する。これは中世後期から現代まで使用され続けている九州北部の方言である。

結論 「中世大隅国の宗教的空間—石清水八幡宮寺・正八幡宮・台明寺・大隅国分寺を中心に」では、これまでで明らかにした成果を中世大隅国の歴史過程の中に位置付けた。

最初に、中世前期の大隅国全体の宗教構造を、正八幡宮・台明寺・国分寺と国衙を中心に再確認した。これらは国衙グループとでも呼べるまとまりを持った行動を取って、当時拡大しつつあった島津荘に対抗するため共同して勢力伸長を意図した。

次に、正八幡宮を中心にした宗教的空間について考察した。正八幡宮は御壇山の直下に鎮座し、中心部に本宮宝殿・若宮殿等があった。これらの地域は「山上」と呼ばれ、諸堂塔が建ち並ぶ「山下」と区別された。更にその周囲には社家や神人達の館、関連の寺社等が建ち並んでいた。これらの地域は正八幡宮の「宮の内」と認識されていた。

続いて、九州五所別宮体制について論じた。大隅国では、「石清水八幡宮寺（表面上は弥勒寺）→正八幡宮→宮領内の八幡宮等」という支配構造が見て取れた。

最後に、残された課題について言及した。個別研究を積み重ねてその成果をさらに総合化する事、文字史料で不足する部分は「モノ」資料も積極的に活用すべきことを提言した。また本山や本社に残る史料を活用することも重要であり、「地域の中の寺社」という視点を持ちながら研究を深めて行く必要があることを指摘した。

